

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
日本医歯薬専門学校		昭和63年3月1日		須田 英明		〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-44-1 (電話) 03-5377-2200																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人東京滋慶学園		昭和61年2月1日		中村 道雄		〒 143-0016 (住所) 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211																		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度															
医療	医歯薬専門課程		歯科衛生士学科午前部		平成25(2013)年度		-		平成28(2016)年度															
学科の目的		歯科衛生士としての目標を自ら定め、その達成に必要な知識や技術を常に高めようと意識して行動できる歯科衛生士を養成する。その結果、特に予防医療の普及、向上に生涯に渡って携わることができる歯科衛生士となる。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		歯科衛生士																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習	実習	実験	実技															
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,610 単位時間		1,095 単位時間	615 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	0 単位時間														
				単位		単位	単位	単位	単位	単位														
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																		
210 人		224 人		3 人		1 %																		
就職等の状況		■卒業者数(C) : 72 人																						
		■就職希望者数(D) : 65 人																						
		■就職者数(E) : 65 人																						
		■地元就職者数(F) : 46 人																						
		■就職率(E/D) : 100 %																						
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71 %																						
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 90 %																						
		■進学者数 : 0 人																						
		■その他																						
		(令和 5 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																						
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
		無																						
当該学科のホームページ URL		URL: https://www.ishiyaku.ac.jp																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)																						
		<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,715 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>930 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>									総授業時数	2,715 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	930 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	2,715 単位時間																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																							
うち必修授業時数	930 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
		(B: 単位数による算定)																						
		<table><tr><td>総授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr></table>									総授業時数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	0 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																							
うち必修授業時数	0 単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																							
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>7 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>7 人</td></tr></table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	7 人		
		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人																					
		② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																					
		③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																					
		④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																					
		⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																					
		計	7 人																					
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr></table>									上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人														
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

『多様化する歯科保健医療に関するニーズを把握し問題解決すべく、自ら専門性を高め、チームをけん引できる人材を養成する』という養成目的実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会ととらえ、教育内容に反映させることを目的とします。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映するための連携体制を確立するため、教育課程編成委員会を置く。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
真砂 功	東京都杉並区歯科医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
富田 基子	東京都歯科衛生士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
小倉 真澄	大楽歯科医院(歯周病学会認定DH)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
下里 保奈美	(医)健成会 堀元歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
東 恵子	(一般社団)杉並区眼科医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
竹島 敏次	世田谷通りおおさわ眼科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
長面川 さより	(株)ウォームハーツ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
山野邊 豊	SelMindメディカル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
真子 慶裕	(株)MCCマネジメント	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
須田 英明	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
岩村 勇	学校法人 東京滋慶学園 評議員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
関口 崇之	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
富田 恒雄	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
星野 悠	日本医歯薬専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
今井 哲也	日本医歯薬専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
今井 恭平	日本医歯薬専門学校 教務部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月21日(日) 13:00～15:00

第2回 令和5年10月22日(日) 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 ・記録について他者との情報共有ツールであることを意識して記入できる新卒の歯科衛生士が減少している
 →コミュニケーションスキルアップ検定にて文章の構成の授業を実施の他、折に触れ手書きの記載が必要な課題の提出をさせている。
 ・自身のコミュニケーションスキルを過大評価している新卒の歯科衛生士が多い
 →「歯科予防処置論」「歯科保健指導論」で演習の患者説明及び保健指導の様子を録画し、自身で評価表を基に客観的に評価する機会をもうけている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となる。
 1. 歯科医療および歯科保健活動についてより深く理解する。
 2. 歯科衛生士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。
 3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。
 4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 都内近郊を中心とした厚生労働省に臨地実習先として届出をし、承認を得ている歯科医院および介護福祉施設等で臨地・臨床実習として実施をしている。実務経験4年以上の歯科医師および歯科衛生士が各1名以上実習指導教員として担当している。
 毎年、実習指導教員を集め「臨床実習連絡会議」を学内で実施、実習内容、評価方法などの情報共有を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解する	赤羽歯科(新宿)、堀歯科診療所、小杉歯科医院、秋本歯科医院、日本歯科大学附属病院他 計114件
臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の内容を理解する	
臨地・臨床実習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の基礎を固め、業務を実際に習熟する	
臨地・臨床実習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。実践を重ね、歯科衛生士に必要な技術と知識を蓄積させ、個々の症例や患者への対応ができるようになる	
臨地・臨床実習Ⅴ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。歯科衛生士に必要な技術と知識を蓄積させ、個々の症例や患者への対応ができるようになる	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的とし方針とする。

今年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行った。

① キャリア教育の視点

② カリキュラム改善、教育技法の改善

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	認定歯科衛生士のための口腔咽頭吸引ハンズオンセミナー	連携企業等:	日本有病者歯科医療学会
期間:	2024年3月10日(日)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	口腔咽頭吸引に必要な解剖、生理学・安全な気道確保のための吸引方法の概論と実際		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶学園 国家試験対策委員会
期間:	2023年6月6日(火)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶学園 国家試験対策委員会
期間:	2023年6月6日(火)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行		
研修名:	FDマイクロレベル〈スタート・レベルアップ〉研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年6月8日(木)～2024年1月26日(木)	対象:	入職1年目
内容	授業法開発		
研修名:	FDマイクロレベル〈クラスマネジメント・フォローアップ〉研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年7月20日(木)	対象:	入職2.3年目
内容	クラス運営開発		
研修名:	FDミドルレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年7月20日(木)	対象:	学科長、入職6年目
内容	カリキュラム開発		
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2023年8月28日(月)～9月1日(金)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	歯科衛生士学教育法・行動科学・研究指導法		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本口腔衛生学会学術大会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2024年5月10日(金)～5月12日(日)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	マイクロバイオーム研究の口腔保健への活用		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDマイクロレベル〈クラスマネジメント〉研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年5月24日(金)～7月25日(木)	対象:	入職3年目
内容	クラス運営開発		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶学園 国家試験対策委員会
期間:	2024年6月4日(火)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行		

研修名:	FDミクロレベル〈スタート・レベルアップ〉研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年6月5日(水)～2025年1月29日(水)	対象:	入職1年目
内容	授業法開発		
研修名:	学科長対象FDミドルレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年7月3日(水)	対象:	学科長
内容	コーチングとファシリテーション技法		
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2024年8月19日(月)～8月23日(金)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	歯科衛生士学教育法・行動科学・研究指導法		

(1) 学校関係者評価の基本方針
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針とする。

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか」他
(2) 学校運営	「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他
(3) 教育活動	「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取組みを行っているか」他
(4) 学修成果	「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他
(5) 学生支援	「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者と連携体制を構築しているか」他
(6) 教育環境	「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他
(7) 学生の受入れ募集	「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他
(8) 財務	「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄付法等に基づき、適切に監査を実施しているか」他
(9) 法令等の遵守	「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他
(10) 社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他
(11) 国際交流	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
今回の学校関係者評価結果ならびに委員会での意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、翌年度における重点課題への反映及び、具体的な取り組みに落とし込んでいく。
まずは、「効果的効率的な個別最適化された教育価値」を提供する為にも、ICT・DX化に向けて引き続きMicrosoft TEAMSを活用し、データの蓄積を通して効果的な学びの構築を目指す。
また、業界ニーズを把握し、リカレント教育をはじめとする卒業生支援における質の向上も図っていくことで、卒業生の離職率やキャリアアップへの貢献を目指す。

名 前	所 属	任期	種別
熊谷 いづ美	歯科衛生士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
三村 久美子	視能訓練士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
及川 勉	昭和第一学園 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校
糟谷 一	杉並区町会連合会 常任理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域
下里 保奈美	歯科衛生士学科Ⅱ部 卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
真砂 功	杉並区歯科医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
富田 基子	東京都歯科衛生士会 顧問	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
東 恵子	杉並区眼科医会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
長面川 さより	株式会社ウォームハーツ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他()
URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>
公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。

企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行計画へと反映させている。

また、学外実習(インターンシップ)においても、原則として実習先に教員が訪問し、学生の実習状況の確認のみならず、学校・学科運営に対する意見を聞き取り、意見を集約するようにしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2)各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8)学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10)国際連携の状況	海外研修
(11)その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			生物・化学	一般生物学、一般化学の基礎的事項を習得し、解剖・組織発生・生理学・栄養学・生化学の学習へつなげる。	1前	15	1	○			○			○		
2	○			キャリアデザイン	卒業後の将来像を明確にし、学ぶ姿勢を身につける。	1前	15	1		○		○		○			
3	○			情報処理	歯科衛生研究発表を実施するために必要なPCを使用し、データの解析やプレゼンテーション・抄録作成方法を習得する。	1前	15	1	○			○			○		
4	○			心理学	医療における人の行動の全人的理解の基礎の習得を目的とする。	2後	15	1	○			○			○		
5	○			医療倫理	医療人として必要な倫理観について理解する。	2後	15	1	○			○			○		
6	○			コミュニケーションスキルアップ検定	医療従事者に必要な自律型行動力、ストレスマネジメント力、アサーティブなコミュニケーション法、ストレス対処法を習得する。	1前	30	2	○			○			○		
7	○			一般教養	歯科医学を学ぶ基礎となる文章読解能力、基礎計算力について身に付ける。	1前	30	2	○			○		○			
8	○			歯科英語	歯科に関係する単語を中心に患者とコミュニケーションが取れる力を身につける。	2前	15	1	○			○			○		
9	○			解剖学	人体の構造について理解する。	1前	30	2	○			○			○		
10	○			生理学	人体の諸機能について理解する。	1前	15	1	○			○			○		
11	○			栄養生化学	歯を中心とした口腔の主要な生化学的変化について理解する。	1前	30	2	○			○			○		
12	○			歯牙解剖	一般的な歯や歯列の形態を十分に理解し、臨床的に汎用できる知識の習得する。	1前	15	1	○			○			○		
13	○			口腔解剖学	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について理解する。	1後	30	2	○			○			○		

14	○		口腔生理学	人体および口腔の諸機能について理解する。	1 前	15	1	○				○			○	
15	○		病理学・口腔病理学	全身や口腔領域に発生する病変の原因や発生機序について理解する。	1 後	30	2	○				○			○	
16	○		薬理学・歯科薬理学	薬物の薬理作用を理解し、薬物を安全かつ効果的に使用するために必要な知識を理解する。	1 後	30	2	○				○			○	
17	○		微生物学・口腔微生物学	微生物の基礎知識およびそれらによって引き起こされる歯科領域の疾患について理解する。	1 後	30	2	○				○			○	
18	○		口腔衛生学Ⅰ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	1 後	30	2	○				○			○	
19	○		口腔衛生学Ⅱ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2 前	30	2	○				○			○	
20	○		衛生統計	社会ニーズに応じた保健情報の考え方と収集法、保健衛生に関する統計の知識を習得する。	2 前	15	1	○				○			○	
21	○		衛生学・公衆衛生学	衛生・公衆衛生の意味や意義、健康の概念や予防の考え方などを身につける。	2 後	30	2	○				○			○	
22	○		衛生行政	歯科衛生士として業務に就くにあたり必要な知識を理解する。	3 前	15	1	○				○			○	
23	○		社会福祉学	社会保障制度や社会保険のしくみについて理解する。	3 前	15	1	○				○			○	
24	○		歯科臨床概論	歯科臨床のシステムや診療の流れを学び、歯科衛生士の役割を理解する。	1 後	15	1	○				○			○	
25	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の歴史や役割、心構えについて学び、歯科衛生士の意義を理解する。	1 前	15	1	○				○		○		
26	○		保存修復学	歯の硬組織疾患の修復について理解する。	2 前	15	1	○				○			○	
27	○		歯内療法学	歯の内部やその周囲における疾患の治療方法について理解する	2 前	15	1	○				○			○	
28	○		歯周治療学	歯周治療における歯科衛生士の役割を理解し、的確な判断力と正確な技術を身につける。	2 後	15	1	○				○			○	
29	○		歯科補綴学	歯科補綴治療の流れを理解し、さらに歯科技工との関連について理解する。	2 前	30	2	○				○			○	
30	○		口腔外科学	口腔外科領域の疾患について理解する。	2 前	30	2	○				○			○	

31	○		小児歯科学	小児の特性を理解し、小児歯科治療の流れを理解する。	2 後	30	2	○			○		○	
32	○		矯正歯科学	矯正歯科学の基礎知識を理解し、矯正治療の流れを習得する。	2 前	15	1	○			○		○	
33	○		障がい者歯科学	障害者の特性を理解したうえで、障害者歯科治療の実際を理解する。	2 後	15	1	○			○		○	
34	○		高齢者歯科学	高齢者の特性を理解したうえで、高齢者歯科治療の実際を理解する。	2 後	15	1	○			○		○	
35	○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置に必要な基礎知識および予防的歯石除去の方法について理解する。	1 前	15	1		○		○		○	
36	○		歯科予防処置論Ⅱ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1 前	30	2		○		○		○	
37	○		歯科予防処置論Ⅲ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1 後	30	2		○		○		○	
38	○		歯科予防処置論Ⅳ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1 後	30	2		○		○		○	
39	○		歯科予防処置論Ⅴ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2 前	30	2		○		○		○	
40	○		歯科予防処置論Ⅵ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2 後	30	2		○		○		○	
41	○		う蝕予防処置論	う蝕予防処置に必要な知識と技術を習得し理解する。	2 前	15	1		○		○		○	
42	○		歯周病予防処置論	歯周病予防処置に必要な知識と技術を習得し理解する。	2 後	15	1		○		○		○	
43	○		歯科保健指導論Ⅰ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	1 前	30	2		○		○		○	
44	○		歯科保健指導論Ⅱ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	1 後	30	2		○		○		○	
45	○		歯科保健指導論Ⅲ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	2 前	30	2		○		○		○	
46	○		歯科保健指導論Ⅳ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	2 後	30	2		○		○		○	
47	○		栄養指導	栄養素の基礎やヒトの体内での代謝など生命維持に必要な栄養摂取と口腔疾患との関係を学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○	

48	○		歯科診療補助 論Ⅰ	診療の流れに即した補助に必要な知識を習得する。	1 前	15	1		○		○		○		
49	○		歯科診療補助 論Ⅱ	診療の流れに即した補助に必要な知識を習得する。	1 前	30	2		○		○		○		
50	○		歯科診療補助 論Ⅲ	主要歯科材料の取り扱い方について学び、技術を習得する。	1 後	30	2		○		○		○		
51	○		歯科診療補助 論Ⅳ	各術式に必要な歯科診療器材について学び、術式に則した診療補助の知識を習熟する。	1 後	15	1		○		○		○		
52	○		歯科診療補助 論Ⅴ	各術式に必要な歯科診療器材について学び、術式に則した診療補助の知識を習熟する。	2 前	15	1		○		○		○		
53	○		歯科診療補助 論Ⅵ	各術式に必要な歯科診療器材について学び、術式に則した診療補助の知識を習熟する。	2 前	30	2		○		○		○		
54	○		歯科診療補助 論Ⅶ	各術式に必要な歯科診療器材について学び、術式に則した診療補助の知識を習熟する。	2 後	15	1		○		○		○		
55	○		歯科診療補助 論Ⅷ	各術式に必要な歯科診療器材について学び、術式に則した診療補助の知識を習熟する。	2 後	30	2		○		○		○		
56	○		歯科材料学	歯科材料の開発や高度先進医療の普及の社会的背景を知り、それらを取り扱うに必要な知識を習得する。	1 前	15	1	○			○			○	
57	○		歯科放射線学	放射線の基本知識とエックス線撮影に際しての診療補助について理解する	2 前	15	1	○			○			○	
58	○		臨床検査	各種検査の方法とその結果から得られる情報について理解する	2 後	15	1	○			○			○	
59	○		臨地・臨床実 習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	1 後	135	3				○		○		○
60	○		臨地・臨床実 習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	2 前	135	3				○		○		○
61	○		臨地・臨床実 習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	2 後	225	5				○		○		○
62	○		臨地・臨床実 習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	3 前	225	5				○		○		○
63	○		臨地・臨床実 習Ⅴ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	3 前	180	4				○		○		○
64	○		摂食嚥下機能 訓練	摂食嚥下障害について理解し、トレーニング方法を習得する。	3 前	15	1	○			○			○	

65		○	口腔ケア・口腔リハビリテーション演習	高齢者や障害者に対しての口腔ケアの実践方法を身につける。	2後	15	1		○		○		○	
66		○	スポーツ歯科	スポーツにおける歯と口腔周囲のケガの予防や治療、アスリートの協議能力の維持・向上につながるサポートの知識、手技を習得する。	2後	15	1		○		○		○	
67		○	介護技術演習	医療現場に必要な介護技術の基本の知識、手技の習得を目的とする。	2後	30	2		○		○		○	
68		○	食支援演習	医療現場に必要な介護技術の基本の知識、手技の習得を目的とする。	3前	30	2		○		○		○	○
69	○		インプラントアシスト	インプラント治療の概念を理解し、アシストワークに必要な知識・技能を身につける。	3前	15	1		○		○		○	
70		○	審美歯科	審美歯科の知識・技術・心得・カウンセリングについて学ぶ。	2後	15	1	○			○		○	
71		○	MFT	MFTの知識・技術について学ぶ	2後	15	1		○		○		○	
72		○	ホワイトニング演習	ホワイトニングの知識・技術・カウンセリングについて学ぶ	2後	30	2		○		○		○	○
73		○	歯科補綴学演習	審美歯科補綴について学ぶ	3前	15	1		○		○		○	
74		○	矯正歯科学演習	歯列矯正について学ぶ	3前	15	1		○		○		○	
75			○ 国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	2前	15	1	○				○	○	
76	○		歯科衛生士総合講座	歯科衛生士に必要な知識・技術を総合的に修得する	3後	315	21	○			○		○	
合計					76 科目			2715 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時までに必要な科目を履修し（2610時間、134単位）、学校長が適当と認めた者は卒業となる。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 対面、オンライン		1 学期の授業期間	16 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。